

石木ダムの事業認定について

石木ダム事業については、本日、佐世保市長と協議し、さらには川棚町長とご相談させていただき、事業認定申請手続きを開始することとしました。

石木ダムでは、残る地権者の皆様に事業の必要性をご理解いただけるよう、平成19年以降、再三にわたり市長、町長とともに、戸別訪問するなど、話し合いのお願いをしてきましたが、話し合いの目途はたっておりませんでした。

このような状況のなか、6月に佐世保市長からの提案に基づき、副知事、市長、町長が、「石木ダム建設促進調整会議」において検討し、「残る地権者との話し合いを進展させる手法として、事業認定の手続きを進めることは、適切な対応である」との意見書が取りまとめられました。

さらに、7月には、佐世保市議会および長崎県議会より、「残る地権者との話し合いを進展させるための方策であるとの観点にたって、事業認定手続きに着手すべき」との意見書が提出されました。

しかしながら、事業認定手続きを行うことが、直に土地収用につながるものと、多くの方々が誤解していると考えられることから、県と佐世保市では、事業認定制度についてのご理解を深めて頂くために、8月上旬に川棚町と佐世保市で4回の説明会を開催しました

このうち、8月3日の川棚町での説明会において、残る地権者の方々が多数出席され、石木ダムの必要性についての質問をいただき、話し合いに応じてもいいとの発言もあったことから、8月11日に、知事、市長、町長の三者の連名で、話し合いの申し入れを行いました。

私どもとしては、あくまでも地権者の方との話し合いを繰り返しお願いしましたが、残る地権者の皆さまは、「話し合いは専門家を交えた公開の場で、ダム建設の必要性から議論するのでなければ応じられない」との回答に終始されました。

- ・ 8月11日（当方） 話し合いの申し入れ
- ・ 8月24日（回答） 専門家を交えた公開討論
なら了解
- ・ 8月28日（当方） 地権者との話し合い
申し入れ
- ・ 9月 3日（回答） 前回と同様の回答
- ・ 9月14日（当方） 再度の地権者との話し合
い申し入れ

9月14日の申し入れに対する回答の期限は10月1日でしたが、1

日を過ぎても回答もなく、話し合いの期日として提案していた先週木曜日の10月8日も過ぎてしまいました。

このような経緯を踏まえ、冒頭述べましたように、市長と協議し、町長ともご相談させていただき、事業認定手続を開始することを判断いたしました。

事業認定手続の詳細については、後ほど副知事に説明させますが、法的な手続のなかで、話し合いが促進するよう誠心誠意対応して参ります。

これから手続を進めて申請を行い、国において、事業の審査をしていただくこととなりますが、この手続以外においても、地権者の皆さまとの話し合いの場を持つために、県、市、町が一体となって、最大限の努力を傾注し、石木ダムの必要性についてご理解いただけるよう取り組んでまいります。